

公益財団法人綾部市医療公社  
令和6年度 事業計画

公益財団法人綾部市医療公社は、綾部市立病院の指定管理者として当該病院の運営を通して医療や福祉、公衆衛生に関する様々な事業を展開し、綾部市をはじめとする地域住民に対する地域医療の確保・充実並びに健康増進に取り組んでいます。

綾部市立病院は、開院から今日まで急性期医療を中心に展開し、綾部市における地域医療の中心的役割を果たすとともに、地域の医療ニーズに応じて診療機能や施設設備の拡張・充実に努めてきました。

令和2年度以降は、通常の診療に加えて、新型コロナウイルス対応に注力することを余儀なくされてきましたが、昨年5月の5類移行を踏まえ、通常の医療提供体制への段階的な移行が進められています。当院では、確保病床によらない陽性患者の入院受け入れ、検査・診療機関として発熱外来を引き続き実施しています。

今年4月からは第8次医療計画がスタートすることとなります。団塊の世代全員が後期高齢者となる2025年が目前に迫る中、地域医療構想の推進はコロナ対応を通じて顕在化した、地域における医療機関間の役割分担等への対応を進める上で重要な課題となっています。

これらのことを十分に踏まえ、綾部市立病院がこの地域における医療の拠点としての役割を最大限発揮し、当公社の目的である地域住民の健康と福祉の増進を達成するため、次のとおり本年度の事業計画を定めます。

## 1 病院運営の重点目標

### (1) 将来を見据えた病院運営の検討

市民の誰もが住み慣れた地域で安心して生活し続けるためには、持続可能な医療・介護・福祉サービスが安心して受けられる環境の実現及び保健医療施策の充実が必要となります。第8次医療計画における地域医療構想に位置付けられる当院の地域医療の拠点としての役割を果たせるよう、将来構想を踏まえた中長期的な視点での病院運営の検討を進めます。

### (2) 公立病院経営強化プランに基づく経営改善の取り組み

令和5年度に策定した「綾部市立病院経営強化プラン」における課題分析では、新型コロナウイルス感染症の影響による患者数の減少はもとより、地域の医療需要から見ても患者数の増加余地がなかなか見込めない状況であるなど、当院をめぐる経営環境は非常に厳しいものがあります。

プラン策定過程において浮き彫りになった課題に対し、経営改善施策としてワーキンググループを立ち上げ、喫緊の課題への取組と中長期的な取組とを組み合わせ、綾部市との連携、外部の助言も得ながら経営改善に取り組み、継続して地域の医療ニーズに応じた医療を提供できるよう努めます。

### (3) 医師の働き方改革への取り組み

令和6年度から医師の時間外労働の上限規制の適用が開始されることとなりますが、医師が健康に働き続けることのできる環境を整備することは、医師本人はもとより、提供される医療の質・安全を確保すると同時に、持続可能な医療提供体制を維持していく上で重要なことです。

令和5年度に設置した働き方改革推進委員会を中心に、引き続き各職種の専門性を生かしたタスク・シフト/シェア、労働時間の短縮、負担軽減などに取り組んでいきます。

### (4) 診療報酬改定への対応

本年度は6年に一度の診療報酬と介護報酬、障害福祉サービス等の同時改定が行われます。物価高騰・賃金上昇、経営状況、働き手が減少する中での人材確保の必要性、患者・利用者負担、保険料負担への影響を踏まえた改定となっています。今回の改定においては、「地域包括医療病棟入院料」の新設のように、高齢化の進んだ地域での救急受け入れについて実状により近い報酬体系が示されるなどしており、改定内容を十分に精査・検討し、迅速かつ的確に対応していきます。

### (5) 災害等に強い病院づくりの推進

近年、現に発生する自然災害では想定を上回る被害が発生しており、その備えの重要性が再認識されているところです。地震、風水害などの自然災害や大規模な事故災害に対し、迅速に的確な医療が提供できるように避難・誘導や救急医療の反復訓練並びに病院消防計画、事業継続計画（BCP）の定期的な見直しを行い、災害時にも強い病院を目指します。

また、今回の医療計画では、新たに新興感染症への対応が盛り込まれるなど、ポストコロナ医療体制として、平時からの新興感染症の発生に対しての備えが求められており、京都府との連携の下、新興感染症対策、医療DXにも取り組むこととします。

## 2 救急医療体制の維持・確保

「救急医療体制の充実」は当院の基本方針の柱であり、また、公益目的事業の最重要項目であることから、近年は日当直医師の確保など課題もあるものの京都府立医科大学や関連病院からの応援を得ながら、綾部市消防本部をはじめとした地域の救急隊と円滑な連携に努め、全力を挙げて救急医療の確保に努めます。

## 3 公衆衛生活動事業の推進

昨年度は新型コロナウイルス感染症の5類移行後、対面・参加型の講演会を再開し、リアル開催ならではの参加者との交流も可能となり、参加者の医療への根強い関心の高さを実感することができました。対面・参加型での開催に、コロナ禍で利便性を認識することとなったオンラインによる情報発信を併用し、より一層地域住民皆様のニーズに応えられる事業を展開していきます。

#### 4 健診業務の推進

健診業務の中でも、綾部市民や市内企業の皆様を中心に非常に多くの利用希望のある人間ドックについては、本年度におきましても1日10人の定員枠を維持しながら質の高い健診事業を心掛け、利用者の目線に立った利用しやすいサービスとなるように努めます。

また、各種健診、検査の予約方法について利便性の向上のためシステム導入の検討や、実施後の健診結果の迅速な返却に心がけ、各種健康教室への参加や専門外来への受診促進など受診後のフォローに努めます。

#### 5 地域連携体制の強化

綾部市の地域包括ケアシステムにおける医療の拠点として、地域の医療機関や介護福祉施設、行政と円滑な連携体制の強化に努めます。

限られた医療資源の中で、地域における医療機能の分化、強化、連携等の重要性が求められるなか、地域医療構想における当院の役割を果たすため、近隣医療機関との連携強化に努めます。

京都府立医科大学附属北部医療センターを中心とした京都府北部の関係病院との相互補完体制の更なる推進を図り、綾部市並びに京都府北部地域の医療連携体制の充実に努めます。

#### 6 へき地医療の確保

京都府へき地医療拠点病院として、綾部市の要請に基づき市内の無医地区にある綾部市立診療所に医師を派遣して、当該地域の医療確保に努めます。当院の常勤医師は減少傾向にありますが、本年度におきましても毎週木曜日に市立奥上林診療所へ、毎週月曜日と金曜日には市立中上林診療所にそれぞれ医師1名を派遣します。

#### 7 地域医療を担う人材の確保および育成

安心安全で質の高い地域医療の提供には、医師をはじめとした医療従事者の安定確保が前提となります。今年度におきましても、働きやすい魅力ある職場環境の改善に努め、地域の医療ニーズに見合った人材の適正確保に努めます。特に最重要、最優先課題である医師確保につきましては、常に京都府立医科大学関係教室と良好な関係性の維持・向上に努め、綾部市と連携して医師派遣要請に取り組みます。

日々進歩する最新の医療を的確に地域へ提供し続けるため、職員対象の各種勉強会や研修会の開催、院外での学会や研修会への参加支援や各種専門資格取得支援を継続的に行い、地域に求められる専門性を持った職員の教育・育成に努めます。

京都府立医科大学の診療参加型臨床実習(クリニカル・クラークシップⅡ)により、1年を通して医学生の地域医療実習を受け入れ、基本的な医学教育はもとより、地域社会の現状や課題などを含めた幅広い地域医療教育に努めるほか、将来の地域医療を担う人材育成の一環として、医療系学生の病院実習を積極的に受け入れ、これからの地域の医療を担う人材の育成に努めます。

## 8 訪問看護・居宅介護支援事業の推進

住み慣れた地域で安心して暮らし続けるには、医療機関と在宅を繋ぐ訪問看護事業は非常に重要な位置付けにあります。本年度におきましても利用者や家族の思いを尊重した在宅療養を守るため、24時間訪問看護体制を維持しながら更なるサービスの向上に努めるとともに、新規利用者の獲得や訪問件数の増加に努めます。

また、居宅介護支援事業につきましては、在宅ケアに関わる多職種との協力体制を築き、地域の介護福祉施設や介護サービス提供事業者、行政等との連携強化に努め、利用者が必要としている支援を的確にくみ取り、在宅において自立した日常生活が送れるよう支援するケアプランの作成に努めます。